

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和4年11月30日  
 作成担当部署 宮城県黒川郡大衡村 企画財政課

2 第三セクター名等

第三セクター名 株式会社 万葉まちづくりセンター  
 第三セクター所在地 〒981-3608 宮城県黒川郡大衡村松の平3丁目4番34号 電話番号 (022) 347 - 2188  
 設立年月日 平成 17 年 3 月 15 日 ホームページアドレス <http://www.ohira-manvo.co.jp/manvou.html>

3 資本金

10,000 千円 ( 当該地方公共団体の出資割合 65 % )

4 事業内容

- ①公共・公益施設の管理・運営
- ②農畜産物及び地場産品の創出・加工・販売
- ③バス運行業務
- ④水道メーター等の検針業務
- ⑤各種催物の企画・制作・運営
- ⑥食堂の経営及び食料品・清涼飲料水・酒類・煙草の販売
- ⑦衣料・スポーツ用品及び日用雑貨の販売
- ⑧人材紹介・派遣業及び各種請負業
- ⑨農作業の受委託及び斡旋
- ⑩不動産の販売、賃貸、仲介、管理
- ⑪観光・レクリエーション施設の運営・管理
- ⑫旅行代理業
- ⑬介護保険法に基づく介護サービス、福祉用具貸与及び販売
- ⑭火災報知機及び消防機器の点検並びに販売
- ⑮消防設備工事
- ⑯合併処理浄化槽の管理業務
- ⑰各種食品の仕入れ販売
- ⑱造園及び土木施工管理業務
- ⑲前各号に附帯関連する一切の業務

5 財務状況

貸借対照表から	項目	金額(円)			損益計算書から	項目	金額(円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度
	総資産	152,375,267	151,976,316	147,291,483		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	449,284,609	409,775,287	413,944,498
	負債	84,655,650	84,599,099	79,485,145		(うち地方公共団体からの補助金・委託金等)	(178,856,671)	(183,001,721)	(172,882,479)
	(うち有利子負債)	(0)	(0)	(0)		経常損益	4,740,023	2,141,404	1,573,036
	資本	67,719,617	67,377,217	67,806,338		当期損益	△ 5,464,272	△ 342,400	429,121
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	1,598,736	6,724,835	5,602,791

6 役職員の状況(役職員数、平均年齢:令和4年4月1日現在/平均年収:令和3年度実績)

役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
4	62.8	1,679	73	58.0	1,487

7 第三セクターへの関与の状況

(1)公的支援

項目	金額(円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①補助金(助成金)	0	0	0	
②利子補給金	0	0	0	
③税の減免額	0	0	0	
④その他(出資金)	0	0	0	
小計	0	0	0	—
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	—
合計	0	0	0	—

(参考)主な委託業務	178,856,671	167,920,241	168,331,783	村指定管理料+除草作業委託料+戸別合併処理浄化槽管理料ほか
------------	-------------	-------------	-------------	-------------------------------

(2)その他

項目	金額(円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和元年度	平成2年度	令和3年度	
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
②貸付金残高	0	0	0	
③出資金	0	0	0	
合計	0	0	0	

8 地方公共団体による監査結果

貸借対照表、損益計算書等に係る経理処理は適正に処理されている。

9 地方公共団体による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価	A	A:経営努力を行いつつ事業は継続、B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要、C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃も含めた検討が必要
今後の方向性	ア	ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続、イ:事業内容等の見直しを行った上で存続、ウ:再建を行いつつ存続、エ:廃止又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡、オ:その他( )
(今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等)		
(その他)		

10 その他の特記事項